

各会場
40名に
限定して
開催!!

大毎
好年
評

くらしの見直し講演会



あなたの
新しい生活様式を
応援します!!

生協ひろしま

*お申込み多数の場合は抽選となります。
*申し込み締め切り後、
一週間以内に抽選し案内をお送りします。

「約40年ぶり『相続法』改正!
相続の、何がどう変わったの?」

広島会場

- 1、残された配偶者が住み慣れた家に住み続ける権利を確保したうえに、「節税」にもつながる配偶者居住権とは?
- 2、「亡くなった人の預貯金は凍結される」と思っていませんか? 分割協議が整っていなくても、当面の必要資金は引き出せるようになりました。
- 3、遺言制度の見直しにより、自筆遺言の財産目録がパソコン作成できるようになりました。 そのうえ、わずかな手数料だけで法務局で保管される制度も始まりました。 自分の財産をあけたい人に確実に引き継げるようになります。
- 4、夫の親の介護につとめてきた長男の嫁の苦労が報われます。

相続財産の一部を受け取れる特別寄与料制度の創設!!

などなど、約40年ぶりに大きな見直しが行われた「相続法」は
何がどう変わったのか、改正のポイントについてお伝えします。

開催日時 **10/22(木)** 10:00~12:00
(9:30~受付)

定員 40名

参加費 500円(税込)

申込締切り 10/8(木)



備 順子氏

CFP®, 1級FP技能士、税理士。
備 順子 税理士事務所 代表。
関西大学文学部中国文学科卒業、
公認会計士事務所に19年間勤務、
平成21年6月 税理士事務所独立開業。



会場
**RCC
文化センター**
7階 701
(広島県広島市
中区橋本町5-11)

「コロナ禍の家計をどう見直す」 東広島会場

コロナ禍の影響で、私たちの生活は変わりました。
収束したとしても生活は元には戻らず、
働き方も多様になるでしょう。
これからは、働き方によって収入も変わり、
ボーナスや手取りも減ってしまう可能性もあります。
わかりづらい労働法も、
知つておいたほうが良いポイント。
家計防衛に役立つ見直しやコツをお話します。



開催日時 **10/28(水)** 10:00~12:00
(9:30~受付)

定員 40名

参加費 500円(税込)

申込締切り 10/15(木)



井戸 美枝氏

CFP®, 社会保険労務士。
講演や執筆、テレビ、ラジオ出演などを通じ、生活に身近な経済問題をはじめ、年金・社会保障問題を専門とする、社会保障審議会企業年金・個人年金部会委員。



会場
**東広島市
消防局 講堂**
(東広島市西条町
助実1173-1)

「新型コロナ禍後に賢く活かしたい
マイナンバー(カード)の基礎知識と賢い使い方」

2015年(平成27年)から始動したマイナンバー制度ですが、
カード発行が中々進みませんでした。
「行政に預貯金など個人資産の内容が簡抜けになる」など
様々な悪評が1つの原因だと思います。
ただ、制度ができた理由、必要とされている理由を知ればそれは?と感じるはずです。
そこで、本講演では、マイナンバー(カード)の基礎知識を確認しつつ、
早い段階で活用方法について理解し、慣れておくことで、自分自身の生活を豊かにする
一助にしていただきたいと感じております。



開催日時 **11/19(木)** 10:00~12:00
(9:30~受付)

定員 40名

参加費 500円(税込)

申込締切り 11/5(木)



佐藤 益弘氏

金融商品の販売を伴わない
CFP®として20年以上活動。
大手五大新聞社や公官庁主催の講演会を通じた情報提供、
NHK「クロースアップ現代」などのTV出演等も行う。



会場
**まなびの館
ローズコム 4階
中会議室**
(広島県福山市
霞町1-10-1)

協賛/コープ共済連